

資源ごみの適正な分別収集にご協力をお願いします！

里庄町では、ごみの減量化およびリサイクルを推進するため、各地区のごみステーションおよび町内3か所のストックヤードにおいて、資源ごみの収集を行っています。

以下のことに注意していただき、資源ごみの適正な分別収集にご協力をお願いします。

- ① 資源ごみとして出せるものは、缶、びん、新聞紙・広告、段ボール、雑誌・その他の紙、紙パック、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装類、古布です。それぞれの品目についても、出せるものが決まっていますので、事前によく確認して出してください。出し方も確認してください。
- ② 回収対象のものであっても、汚れのひどいものはごみとして処分してください。
- ③ 品目ごとに分別して出してください。

※詳しくは、里庄町家庭ごみの出し方ガイドブックをご確認ください。

～ お願い ～

資源ごみを出されるときは、それぞれの出し方を確認したうえで、適切に出されるようお願いいたします。

その他プラスチックなど、資源ごみに使用済のティッシュペーパー、マスク、ゴム手袋、歯ブラシなどが出されていることがありますが、これらは回収の対象外のもの（燃えるごみ）です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からも、適正な分別を徹底していただき、ビニール袋などに入れて口をしぼった上で、燃えるごみとして出していただきますようお願いいたします。

使用済小型充電式電池の処分について

以下のものは、各メーカーに回収、再資源化が義務付けられています。

また、リチウムイオン電池などによるごみ収集車やごみ処理施設での火災が全国で発生しています。

使用済の小型充電式電池は、一般ごみには出さず、機器から取り外して、ビニールテープなどで端子部分を絶縁し、購入したお店またはお近くの「リサイクル協力店」にお持ちください。



Li-ion ・リチウムイオン電池



Ni-MH ・ニッケル水素電池



Ni-Cd ・ニカド電池

水銀使用廃製品の回収について

令和2年度から、以下の水銀使用廃製品の回収を行っています。

- ・ 蛍光灯、蛍光管、蛍光球など（白熱電球、LEDランプなどは対象外）
- ・ 乾電池、ボタン電池（充電式電池、バッテリーなどは対象外）
- ・ 水銀体温計、水銀血圧計など（電池式のものは対象外）

町民課窓口で回収を行っていますので、不要になった上記のものがあれば窓口までお持ちください。

※事業系のものは、いずれも回収の対象外です。各自で責任を持って処分してください。